

## 4. 「指定管理者制度に関する調査」について

### (1) 「指定管理者制度に関する調査」の概要

#### 目的

指定管理者の指定を受けた社協および社会福祉法人・施設に対し、指定および施設運営に係る現状について何うととも、指定管理者制度の導入により受託が終了した社協、社会福祉法人にその影響を伺い、それぞれの課題を整理することを目的とした。

#### 調査方法

- a) 指定管理者の指定を受けている社協、社会福祉法人・施設、制度の導入により受託が終了した社協、社会福祉法人・施設に対し、調査票を送付し回答していただいた。
- b) 指定管理者の指定を受けている社協、社会福祉法人・施設に対する調査
  - ア) 都道府県・指定都市社協への事前調査において、導入状況を把握しているとの回答があった30県・市(計1,128箇所)に対し、1県・市につき5箇所を目安としてサンプル調査を行った。
    - イ) 都道府県・指定都市社協については、直接、指定管理者の指定を受けている31社協(都道府県:23、指定都市:8)に調査を依頼した。
    - ウ) 全国母子生活支援施設協議会が会員施設に対して実施した調査において、指定管理者の指定を受けているとの回答があった社会福祉法人立の会員施設(67箇所)、全国社会福祉施設経営者協議会が会員法人に対して実施した調査において、指定管理者の指定を受けているとの回答があった会員法人(26法人・42箇所)も対象とした。
    - エ) 全国社会福祉施設経営者協議会会員法人については、指定を受けた全ての施設に対して調査を行った。
- c) 指定管理者制度の導入により受託が終了した社協に対する調査  
都道府県・指定都市社協への事前調査において回答のあった社協、社会福祉法人・施設(計26箇所)に対し、全数調査を行った。
- d) 調査項目  
後掲参照

#### 調査対象

- |                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| a) 指定管理者の指定を受けている社協、社会福祉法人・施設       | 220 箇所 |
| ア) 都道府県社協                           | 23 箇所  |
| イ) 指定都市社協                           | 8 箇所   |
| ウ) 市区町村社協                           | 69 箇所  |
| エ) 社会福祉法人・施設                        | 120 箇所 |
| エ)には、前述の全国母子生活支援施設協議会会員施設(67 箇所)、全国 |        |

社会福祉施設経営者協議会会員法人・施設(26法人・42箇所)を含む。

【調査対象が指定を受けた施設種別】

一部の社協、社会福祉法人が複数の事業を指定されているため、合計は上記と一致しない。

ア) 老人福祉施設	50箇所
イ) 障害者福祉施設	44箇所
ウ) 児童福祉施設	95箇所
エ) その他(上記以外の社会福祉施設、福社会館・センター等)	50箇所

b) 指定管理者制度の導入により委託が終了した社協、社会福祉法人・施設	26箇所
ア) 都道府県社協	5箇所
イ) 指定都市社協	3箇所
ウ) 市区町村社協	16箇所
エ) 社会福祉法人・施設	2箇所

調査回答期間

平成19年3月2日～3月27日

## ( 2 ) 調査項目

・ 指定管理者の指定を受けた社協、社会福祉法人・施設対象〔調査票 A〕

1. 指定を受けた施設
  - ( 1 ) 指定を受けた施設の名称
  - ( 2 ) ( 1 ) の施設の種類
  - ( 3 ) 指定管理者制度の導入前からの上記施設の運営受託の有無
  - ( 4 ) 定員
2. 指定を受けた際の公募の有無  
( 公募があった場合、応募団体について記入 )
3. 指定の種類 ( 全くの新規か、制度発足前に引き続きの指定か )
4. 指定を受けられたと考えられる理由
5. 協定等の取り決め内容
  - ( 1 ) 指定開始日
  - ( 2 ) 協定期間
  - ( 3 ) 指定管理業務の内容等  
指定管理業務の概要  
指定管理業務のうち、他社に委託している業務  
指定管理業務以外の業務の概要
  - ( 4 ) 指定管理料  
あらかじめ自治体より金額を指定されたか  
従来の業務委託料から、積算方法がどのように変化したか  
従来の業務委託料に比べて増減した理由  
指定管理料の清算の要否、清算方法及び内容  
指定管理料以外で清算が必要になるもの
  - ( 5 ) 協定保証金の徴収について  
( 協定上、保証金徴収の取り決めの有無と取り決めの内容 )
  - ( 6 ) 行政への事業進捗状況の報告について  
( 協定上の取り決めの有無 )
  - ( 7 ) 管理物件の修繕  
( 指定管理期間中の管理物件の修繕に関して、制約事項、あるいは許認可を要する事項の有無とその内容 )
  - ( 8 ) 事故等の際の賠償責任  
( 利用者や職員の事故等に対する賠償責任の取り決めの有無と内容 )

- ( 9 ) 指定管理業務において臨時の出費が発生した場合の費用負担の取り決め
  - ( 10 ) 行政による指定管理業務の指導・査察、行政評価
    - 指定管理期間中の行政指導や査察の内容
    - 指定管理業務に係る行政評価の内容
    - その他、行政による指定管理業務の指導・査察等の仕組み
  - ( 11 ) サービスの質を担保するための仕組みに関する取り決めの内容
  - ( 12 ) 経費削減等の努力、他事業の実施等による利用者増加や収入増等、経営上の自己努力に関する取り扱いについての取り決めの内容
  - ( 13 ) 指定管理者の取り消しについての取り決めの内容
  - ( 14 ) 指定管理業務の引継ぎについて、引継ぎ期間・引継ぎ事項等の取り決めの内容
  - ( 15 ) 協定時（契約時）から指定管理業務開始までの間に課題が生じた場合の内容（例：新規に指定を受けたが引継ぎが充分ではなかった、契約後に予算が縮小された、業務内容が変更された、等）
- 6．指定管理の指定を受けたことによる影響等
- ( 1 ) 指定管理者の指定を受けたことによるメリット、デメリット
    - 指定管理者の指定を受けたことによるメリット
      - ア) 経営面におけるメリット(例：十分な指定管理料収入により運営の安定につながる、等)
      - イ) 事業・サービス面のメリット(例：サービスを実施するための情報を行政から得られる、サービスの質を担保する仕組みを確保できる、事業実施上の自由度が広がった、等)
      - ウ) その他
        - 指定管理者の指定を受けたことによるデメリット
        - ア) 経営面におけるデメリット（例：指定管理料が余った場合の返金義務がある、老朽化・建物修繕の際の費用負担、想定外の出費が多い、等)
        - イ) 事業・サービス面におけるデメリット(例：協定上の取り決めにより実施できるサービスに制約がある、備品の使用に制約がある、等。福祉サービスの質・継続性・安定性・専門性への影響等も記入)
        - ウ) その他(例：指定を受けた後、事故の際の賠償責任等、リスク発生時の責任範囲が変わった、等)
  - ( 2 ) 法人・社協本体業務へのメリット、デメリット
    - メリット(例：ノウハウの蓄積、等)
    - デメリット(例：指定管理業務に人手がかかり法人・社協本体の勤務体

制に影響を与えている、等)

- (3) 指定管理業務に係る雇用の状況(正規職員、非正規職員)  
指定前の正規職員数、非正規職員数 指定後の正規職員数、非正規職員数
  - (4) 指定期間の終了ならびに更新に伴う課題(指定管理者の変更に伴う業務・職員の引継ぎに関する課題等も含む)
  - (5) 今後、継続して指定管理者の指定を受けるために、必要とされる取り組み
7. 税金の取り扱いについて
- (1) 当該指定管理業務は、課税対象になっているか(課税対象になっている場合は、税金の種類を記入)
  - (2) 指定管理者制度に係る税制に関して、課題となっていることがあれば記入。
8. 貴都道府県内において、他の法人が同一種別の施設の指定を受けている場合、指定都市・中核市と他の市町村の間で指定の条件において格差が生じているケース
9. 貴都道府県内において、公募によることなく指定を受ける際、厳しい条件を課されているケース
10. 指定管理者の指定基準への、「サービスの向上」に関する条項等の規定の状況について
11. 自治体に対しての意見・要望等(例：公募する際の情報が少ない、協定書の内容を事前に開示してほしい、等)
12. その他、指定管理者の指定に関する課題

・指定管理者制度の導入により、業務受託が終了した社協・社会福祉法人対象〔調査票B〕

1. 業務委託が終了する以前の状況
  - (1) 業務を受託していた施設の状況  
施設名  
施設種別  
定員
  - (2) 業務委託が終了する以前の受託業務の概要
2. 業務受託が終了した際の状況
  - (1) 指定取消日、それまでの業務受託期間
  - (2) 指定管理者の指定を受けることになった団体
  - (3) 業務の受託が終了することになった理由として考えられることがあれば記入。
  - (4) 業務の受託終了に伴い、貴法人に事業面・財政面等において影響が生じている場合は、その状況について記入。

## **社会福祉制度・予算対策委員会**

**指定管理者制度に関する調査票 A 集計結果**

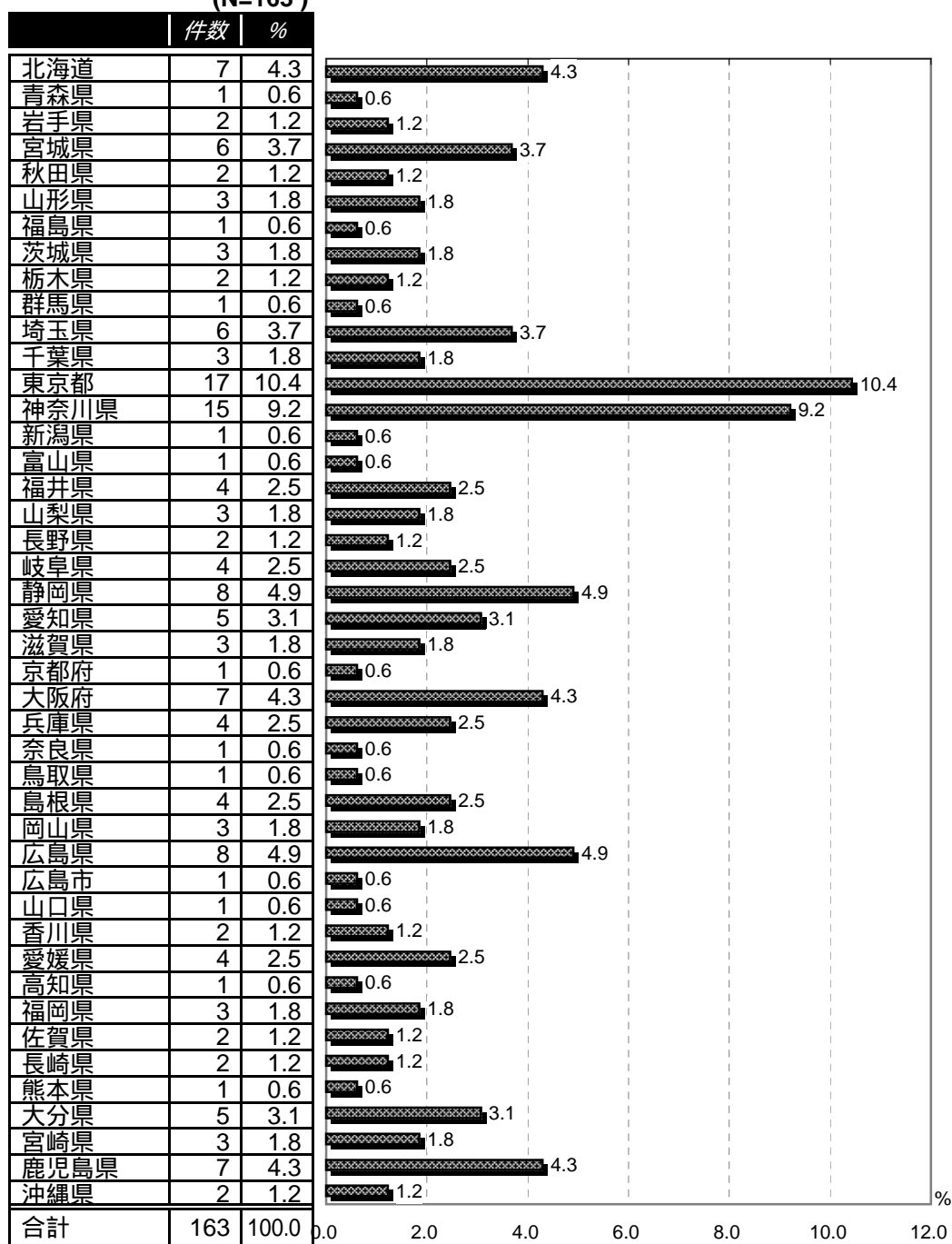
(指定管理者の指定を受けた社協、社会福祉法人・施設対象)

**〔数値部分の集計のみ掲載〕**

# 県別施設数

## 県別施設数

(N=163)

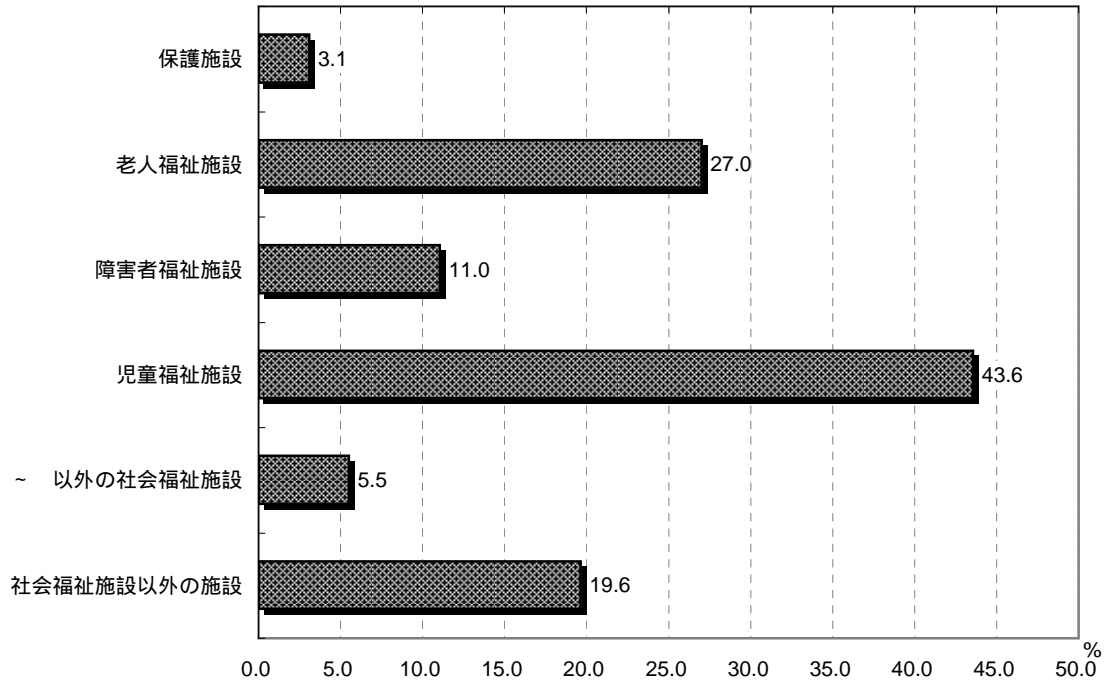




(2)(1)の施設の種類

指定を受けた施設の種類の種類 複数回答有

(N=163)



(複数回答)

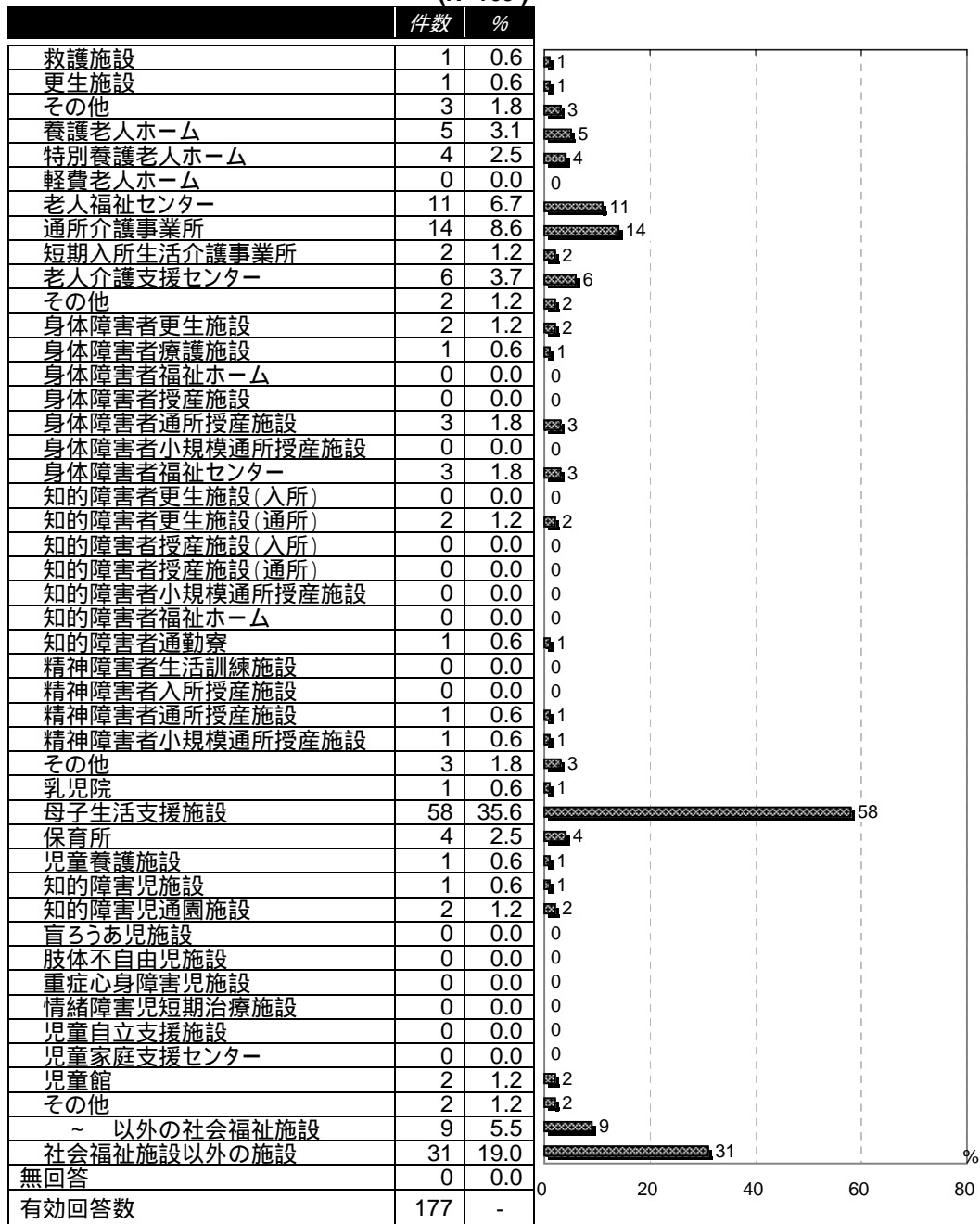
	件数	%
保護施設	5	3.1
老人福祉施設	44	27.0
障害者福祉施設	18	11.0
児童福祉施設	71	43.6
~ 以外の社会福祉施設	9	5.5
社会福祉施設以外の施設	32	19.6
無回答	0	0.0

(2)(1)の施設の種類

指定を受けた施設の種類の種類(一覧)

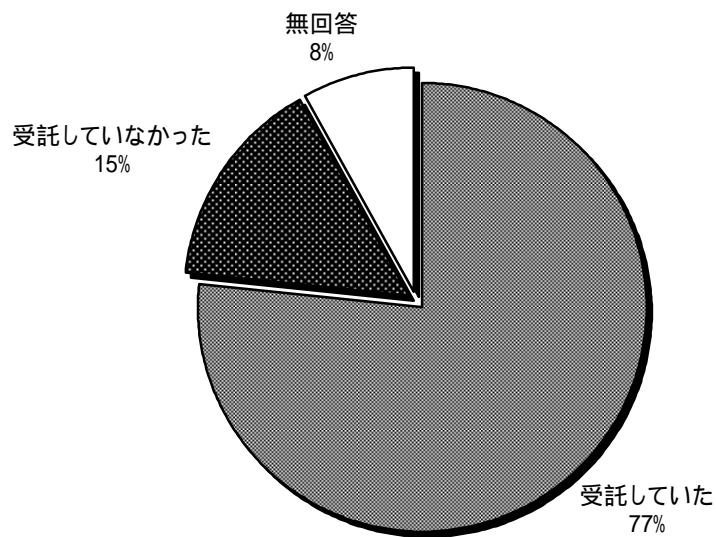
複数回答有

(N=163)



( 3 ) 指定管理者制度の導入前から、上記施設の運営を受託していたか

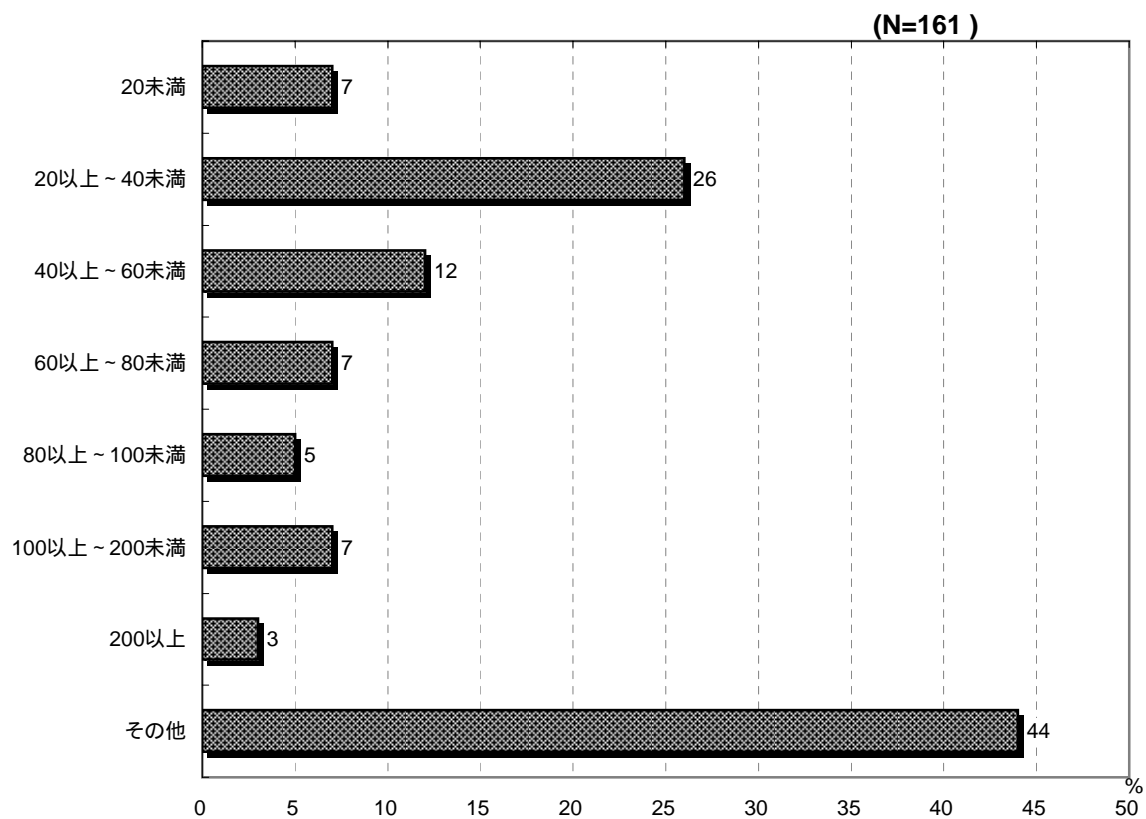
(N=163)



	件数	%
受託していた	125	76.7
受託していなかった	25	15.3
無回答	13	8.0
合計	163	100.0

## (4) 定 員

指定を受けた施設が、入所施設等、定員のある場合のみ回答



	件数	%
20未満	7	4.3
20以上～40未満	26	16.0
40以上～60未満	12	7.4
60以上～80未満	7	4.3
80以上～100未満	5	3.1
100以上～200未満	7	4.3
200以上	3	1.8
その他	44	27.0
無回答	52	31.9
合計	163	100.0

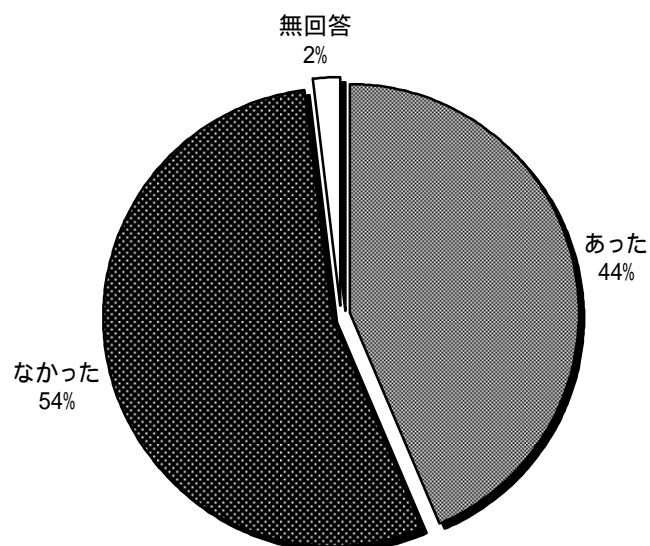
#### (4) 定員

「その他」の内訳	件数	%
10世帯以下	6	13.6
11～20世帯	28	63.6
21～30世帯	4	9.1
31～40世帯	2	4.5
41～50世帯	3	6.8
51～60世帯	1	2.3
計	44	100.0

## 2 指定を受けた際の公募の状況

### (1) 公募の有無

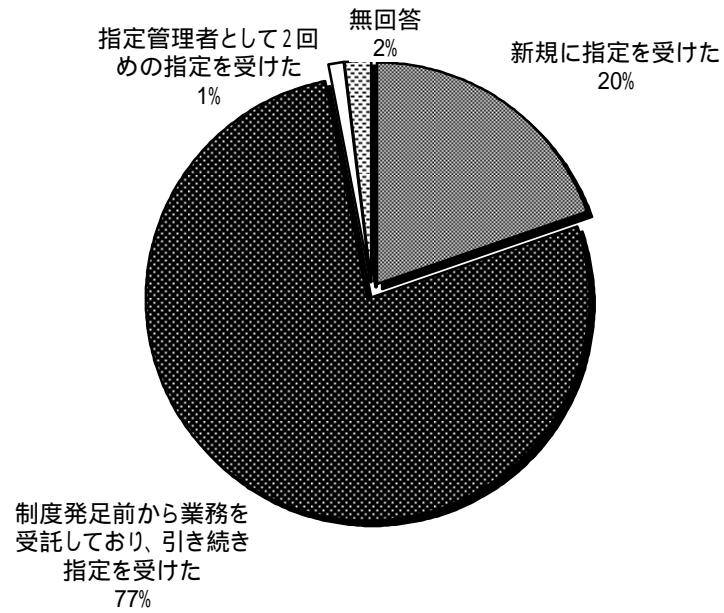
(N=163)



	件数	%
あった	71	43.6
なかった	89	54.6
無回答	3	1.8
合計	163	100.0

### 3 指定の種類

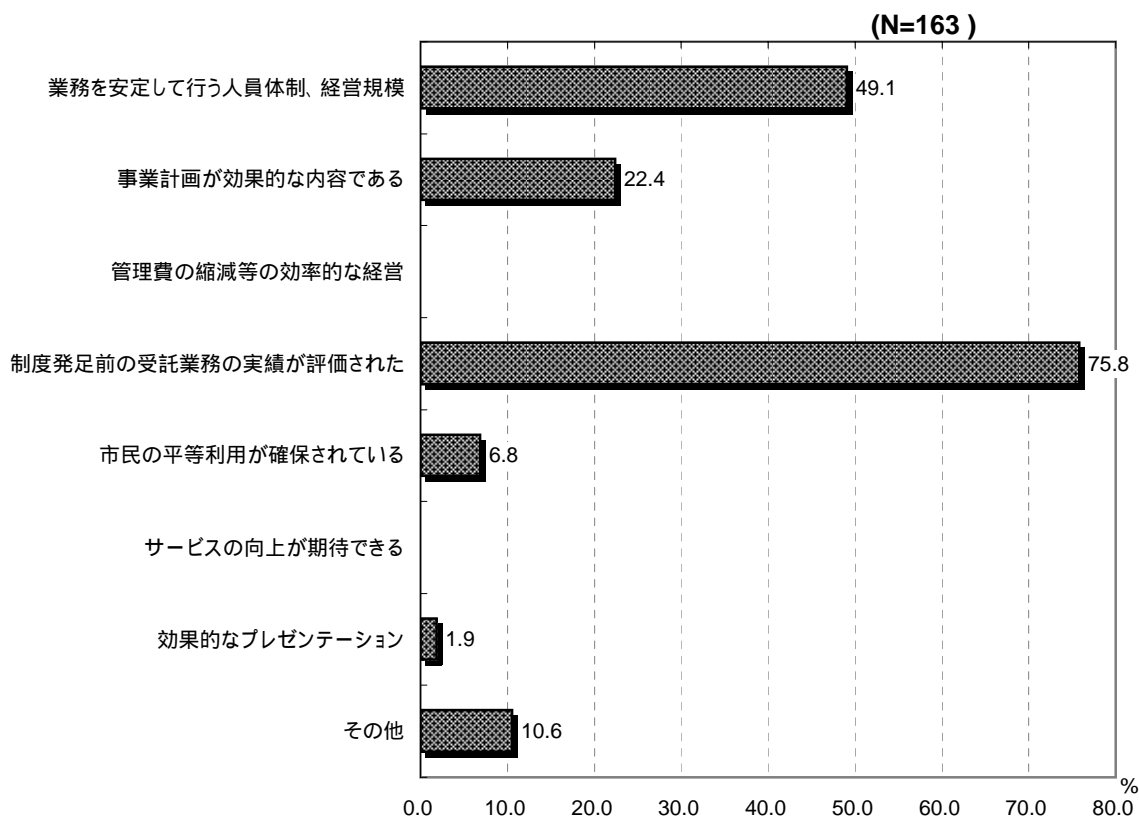
(N=163)



	件数	%
新規に指定を受けた	32	19.6
制度発足前から業務を受託しており、引き続き指定を受けた	126	77.3
指定管理者として2回めの指定を受けた	2	1.2
無回答	3	1.8
合計	163	100.0

## 4 指定を受けられたと考えられる理由

### 主な理由を上位2点まで回答



(複数回答)

	件数	%
業務を安定して行う人員体制、経営規模	79	49.1
事業計画が効果的な内容である	36	22.4
管理費の縮減等の効率的な経営	0	0.0
制度発足前の受託業務の実績が評価された	122	75.8
市民の平等利用が確保されている	11	6.8
サービスの向上が期待できる	0	0.0
効果的なプレゼンテーション	3	1.9
その他	17	10.6
有効回答数	268	-

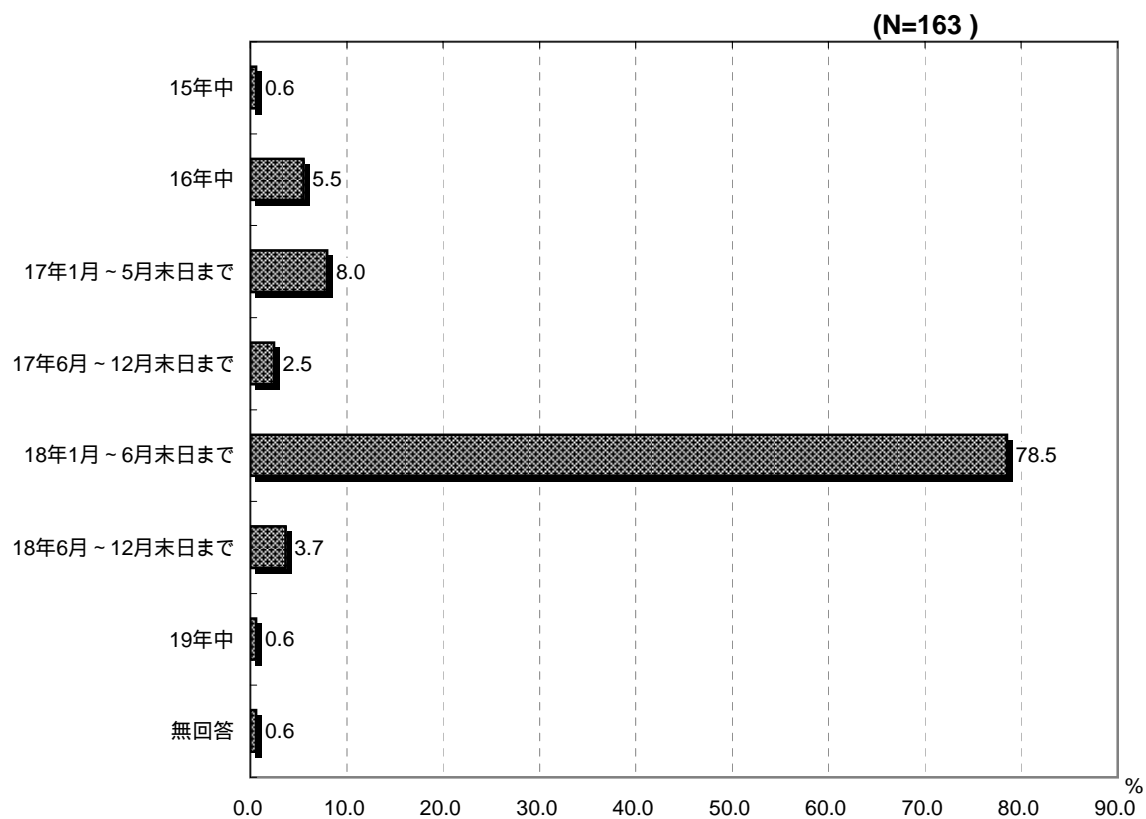
→ 制度発足前の受託業務の実績が評価された(内訳) (N=122)

	件数	%
指定を受けた施設の受託業務が評価された	93	77.5
その他の施設の受託業務が評価された	17	14.2
無回答	12	10.0

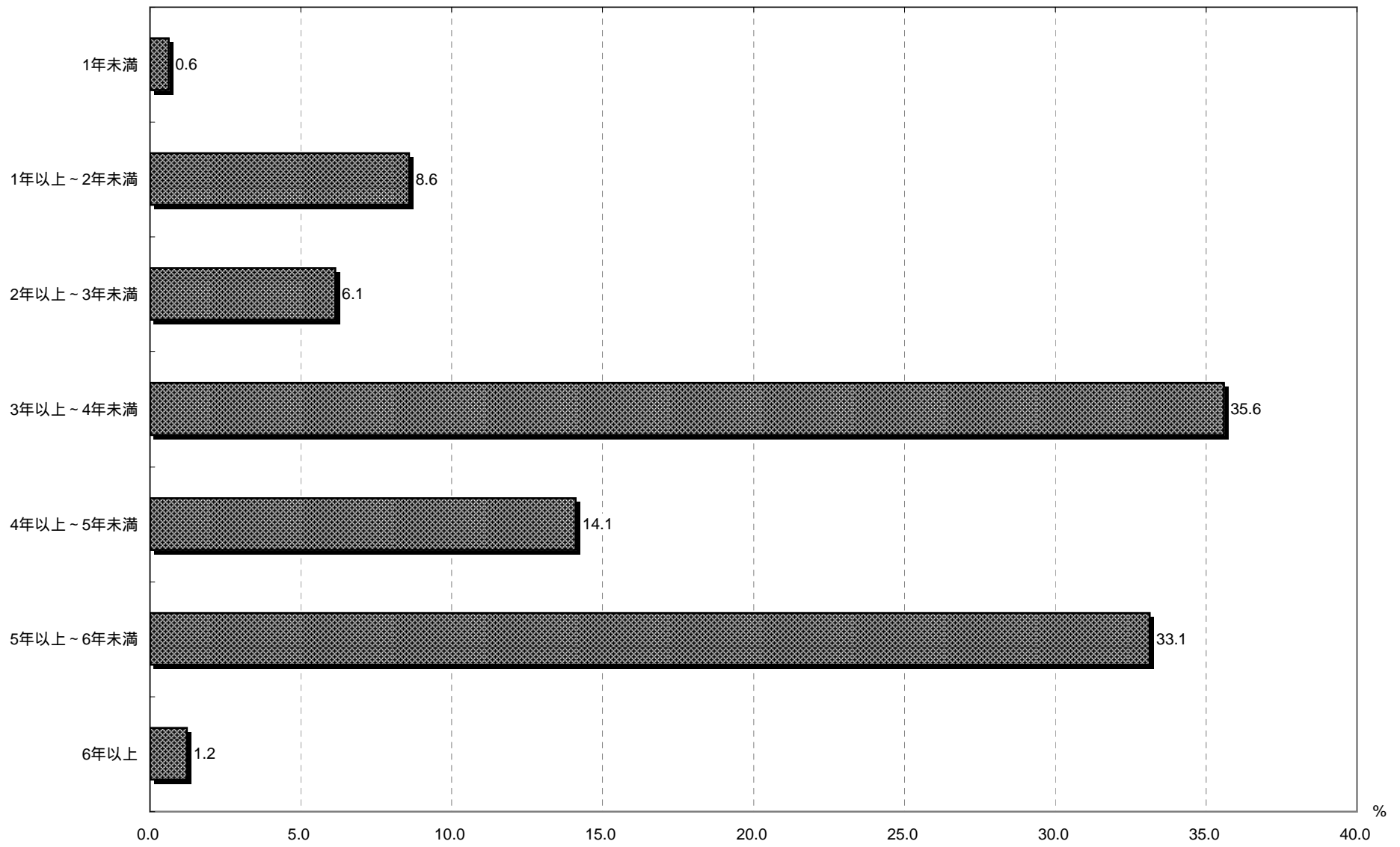


## 5 協定等の取り決め内容

### (1) 指定開始日



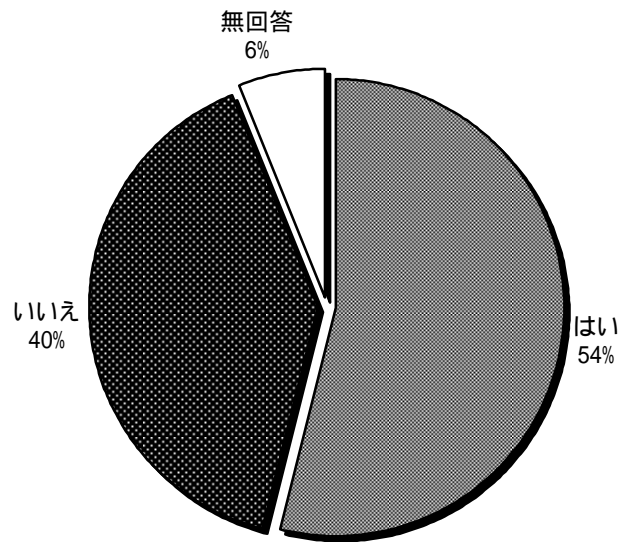
	件数	%
15年中	1	0.6
16年中	9	5.5
17年1月～5月末日まで	13	8.0
17年6月～12月末日まで	4	2.5
18年1月～6月末日まで	128	78.5
18年6月～12月末日まで	6	3.7
19年中	1	0.6
無回答	1	0.6
合計	163	100.0



## 5(4) 指定管理料

あらかじめ自治体より金額を指定されたか

(N=163)

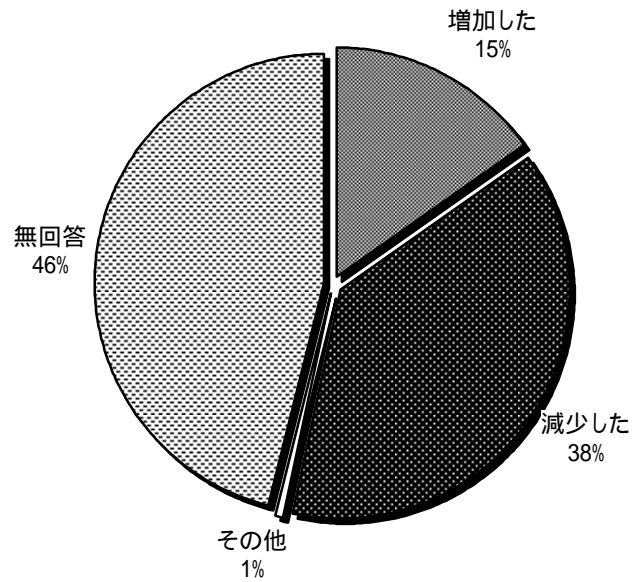


	件数	%
はい	88	54.0
いいえ	65	39.9
無回答	10	6.1
合計	163	100.0

## 5(4) 指定管理料

従来の業務委託料に比べて増減したか

(N=163)

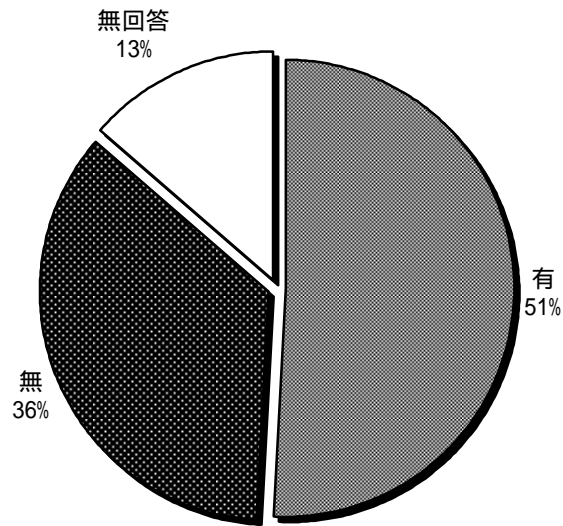


	件数	%
増加した	25	15.3
減少した	62	38.0
その他	1	0.6
無回答	75	46.0
合計	163	100.0

## 5(4) 指定管理料

### 指定管理料の清算の要否

(N=163)

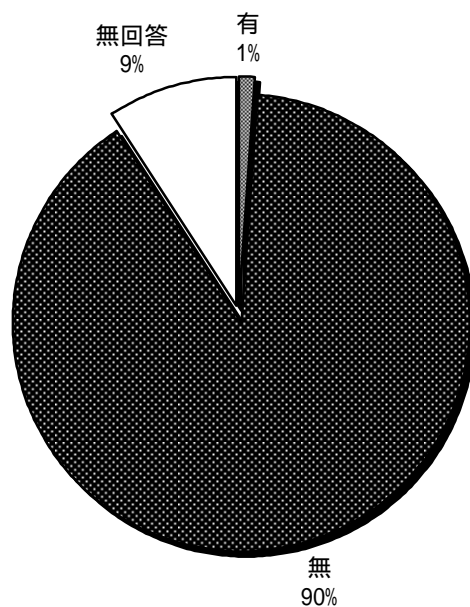


	件数	%
有	83	50.9
無	58	35.6
無回答	22	13.5
合計	163	100.0

## 5(5) 協定保証金の徴収について

### 協定上の保証金徴収の取り決め

(N=163)

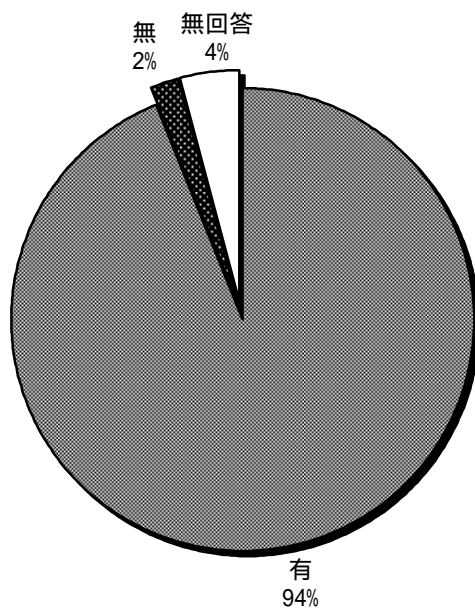


	件数	%
有	2	1.2
無	146	89.6
無回答	15	9.2
合計	163	100.0

## 5(6) 行政への事業進捗状況の報告について

### ・ 協定上の取り決め ・

(N=163)



	件数	%
有	153	93.9
無	3	1.8
無回答	7	4.3
合計	163	100.0

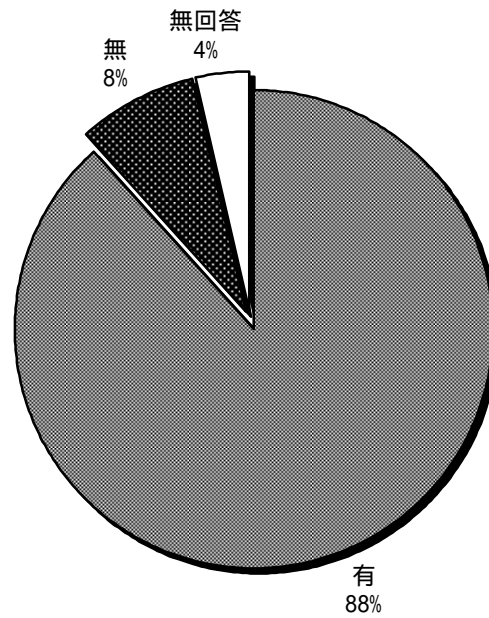
上記で有りと答えた場合の状況 (複数回答) (N=153)

	件数	%
月次報告	80	52.3
四半期報告	18	11.8
上半期・下半期報告	3	2.0
年度報告	108	70.6
その他	26	17.0

## 5(7) 管理物件の修繕

指定管理期間中の管理物件の修繕に関して、制約事項、あるいは許認可を要する事項

(N=163)



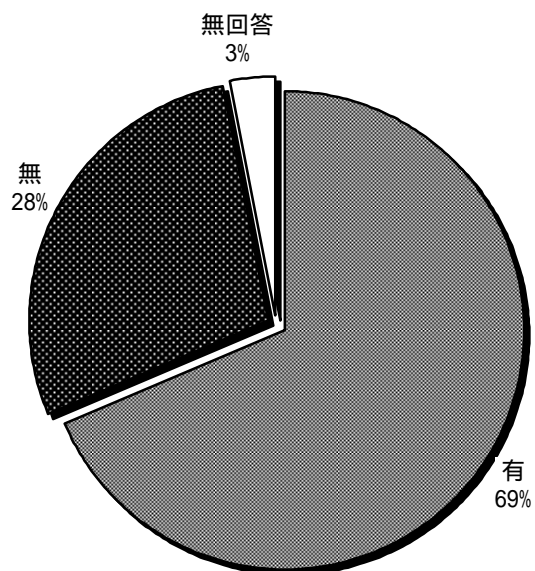
	件数	%
有	144	88.3
無	13	8.0
無回答	6	3.7
合計	163	100.0



## 5(8) 事故等の際の賠償責任

### 利用者や職員の事故等に対する賠償責任の取り決め

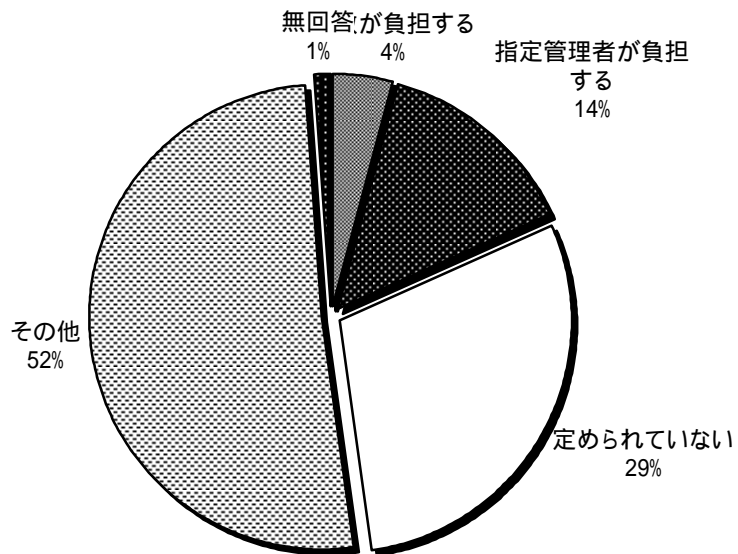
(N=163)



	件数	%
有	112	68.7
無	46	28.2
無回答	5	3.1
合計	163	100.0

5 (9) 指定管理業務において臨時の出費が発生した場合の費用負担の取り決め

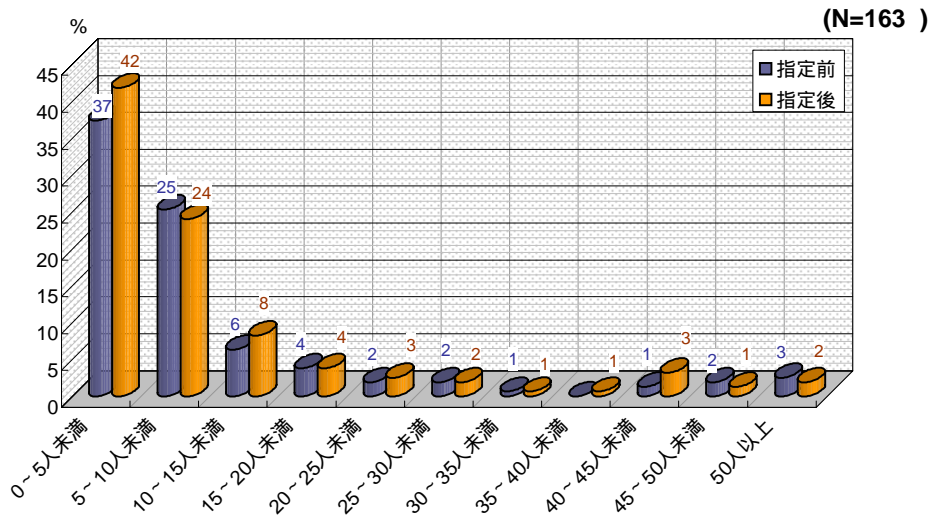
(N=163)



	件数	%
行政が負担する	7	4.3
指定管理者が負担する	23	14.1
定められていない	48	29.4
その他	83	50.9
無回答	2	1.2
合計	163	100.0

6(3) 指定管理業務に係る雇用の状況（正規職員、非正規職員）

正規職員

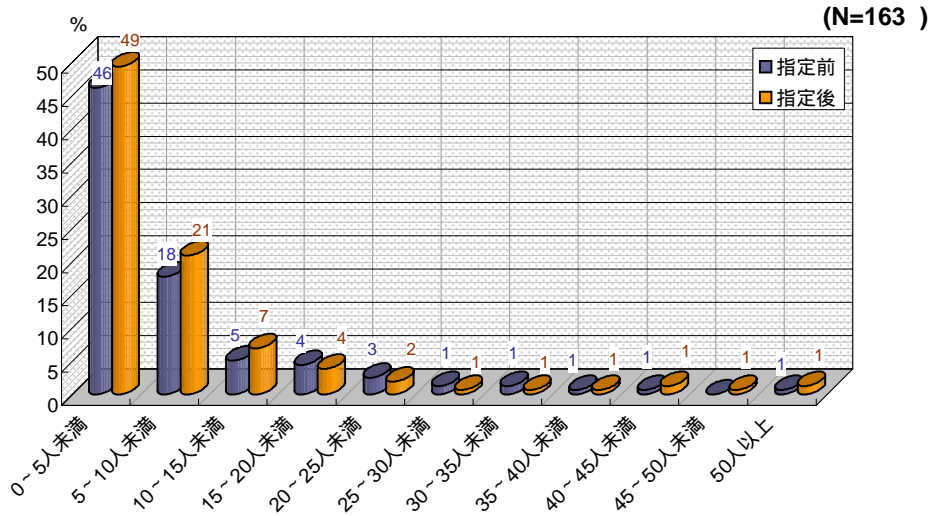


	指定前		指定後	
	件数	%	件数	%
0~5人未満	62	38.0	69	42.3
5~10人未満	41	25.2	39	23.9
10~15人未満	10	6.1	13	8.0
15~20人未満	6	3.7	6	3.7
20~25人未満	3	1.8	4	2.5
25~30人未満	3	1.8	3	1.8
30~35人未満	1	0.6	1	0.6
35~40人未満	0	0.0	1	0.6
40~45人未満	2	1.2	5	3.1
45~50人未満	3	1.8	2	1.2
50人以上	5	3.1	4	2.5
無回答	27	16.6	16	9.8
合計	163	100	163	100

	最大	最小	平均
指定前	154	0	6.4
指定後	152	0	6.2

6(3) 指定管理業務に係る雇用の状況（正規職員、非正規職員）

非正規職員

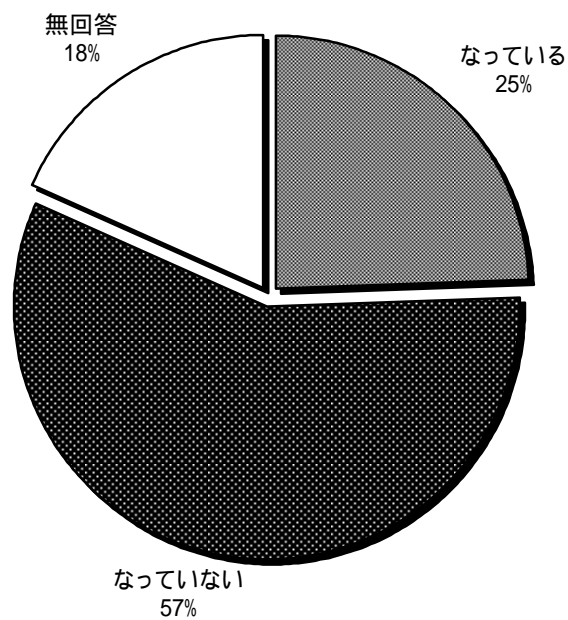


	指定前		指定後	
	件数	%	件数	%
0~5人未満	74	45.4	79	48.5
5~10人未満	30	18.4	35	21.5
10~15人未満	8	4.9	11	6.7
15~20人未満	7	4.3	6	3.7
20~25人未満	4	2.5	3	1.8
25~30人未満	2	1.2	1	0.6
30~35人未満	2	1.2	1	0.6
35~40人未満	1	0.6	1	0.6
40~45人未満	1	0.6	2	1.2
45~50人未満	0	0.0	1	0.6
50人以上	2	1.2	3	1.8
無回答	32	19.6	20	12.3
合計	163	100	163	100

	最大	最小	平均
指定前	98	0	3.4
指定後	81	0	3.4

## 7(1) 当該指定管理業務は、課税対象になっているか

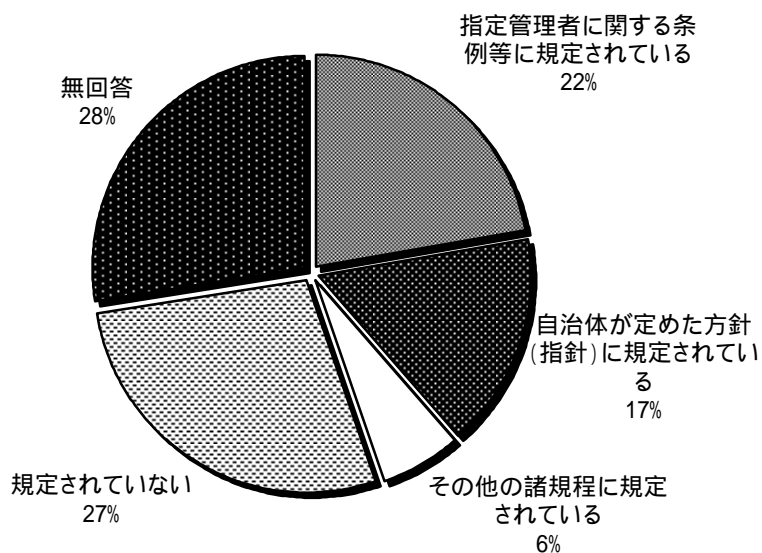
(N=163)



	件数	%
なっている	40	24.5
なっていない	93	57.1
無回答	30	18.4
合計	163	100.0

## 10. 指定管理者の指定基準への、「サービスの向上」に関する条項等の規定の状況

(N=163)



	件数	%
指定管理者に関する条例等に規定されている	36	22.1
自治体が定めた方針(指針)に規定されている	27	16.6
その他の諸規程に規定されている	10	6.1
規定されていない	45	27.6
無回答	45	27.6
合計	163	100.0

# 社会福祉制度・予算対策委員会

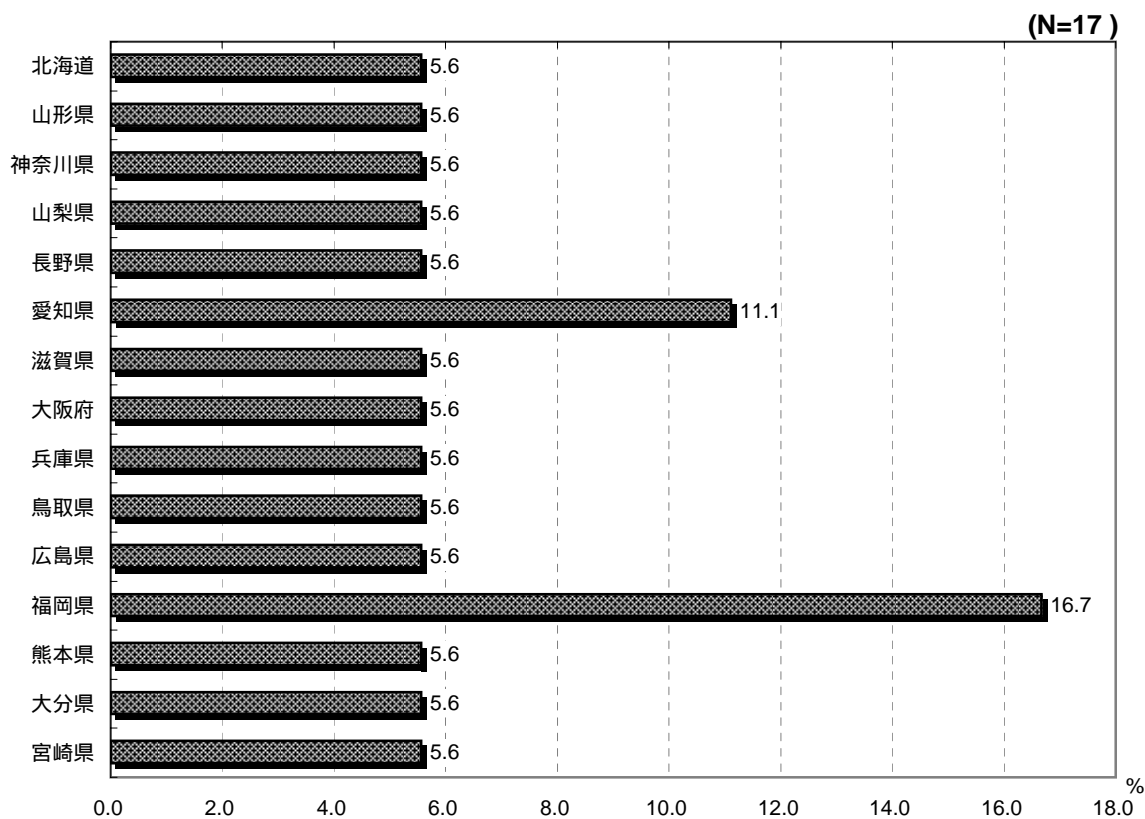
## 指定管理者制度に関する調査票B 集計結果

(指定管理者制度の導入により受託が終了した社協、社会福祉法人対象)

**〔数値部分の集計のみ掲載〕**

## 県別施設数

### 県別施設数



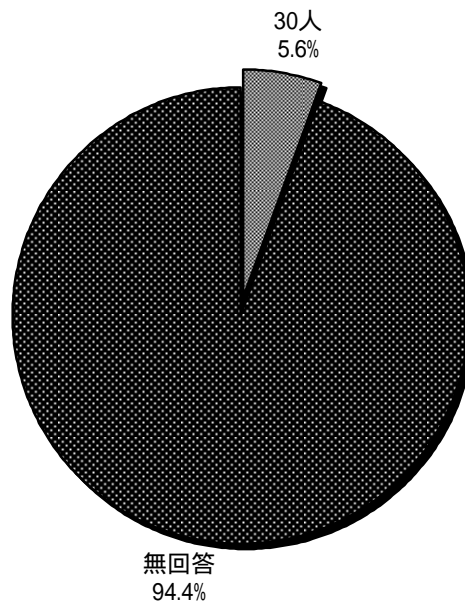
県名	件数	%
北海道	1	5.6
山形県	1	5.6
神奈川県	1	5.6
山梨県	1	5.6
長野県	1	5.6
愛知県	2	11.1
滋賀県	1	5.6
大阪府	1	5.6
兵庫県	1	5.6
鳥取県	1	5.6
広島県	1	5.6
福岡県	3	16.7
熊本県	1	5.6
大分県	1	5.6
宮崎県	1	5.6
合計	18	100.0



## 1. 業務委託が終了する以前の状況

### (1) 業務を受託していた施設の状況(定員)

(N=18)



	件数	%
30人	1	5.6
無回答	17	94.4
合計	18	100.0

## 2. 業務受託が終了した際の状況

### (1) 受託終了日、それまでの業務受託期間

#### 受託終了日

終了日	件数
平成18年3月31日	17
平成18年6月30日	1

#### 業務受託期間

年数	件数
1年～10年	7
11年～20年	3
21年～30年	4
31年～40年	4